



農地や農業施設が被災したら

夏から秋にかけては、台風やゲリラ豪雨など、天災による被害が危惧される時期でもあります。

被害の規模によっては、災害復旧事業に国からの補助が受けられる場合があります。

農地や農業施設が被災されましたら、4日以内に下記までご連絡ください。

- 農業用施設（農道、ため池、水路など）の被害
→ 西農業振興センターまで
(Tel 975-5800)
- 農地（田、畑など）の被害
→ 神戸西資産管理センター
(Tel 974-4565)



「有害鳥獣対策研修会」を開催

深刻な農業被害をもたらす、イノシシ、アライグマなどの有害鳥獣被害の防止対策の研修会を、下記のとおり開催します。

有害鳥獣の生態や、電気柵の設置など、捕獲に関する専門的な知識を学ぶことのできる良い機会です。ぜひご参加ください。

平成 28 年度より、電気柵の補助を受けるためには、事前に研修会の受講が義務付けられました。
電気柵の設置を受ける集落の方は、必ず 1 名以上の参加をお願いします。（ご都合のつかない場合は、必ず事務局までご連絡ください。）



【日 時】平成 29 年 8 月 31 日（木）
14:00~15:30

場 所：JA兵庫六甲本店 2階大ホール
(北区有野中町 2-12-13)

参加のご連絡・お問い合わせは
西農業振興センター 西ふる里振興係まで
(Tel 975-6845 担当：吉川、藤本)

「市内産農産物の PR 及び地産地消の推進等の支援事業」の取組み団体の募集

【概 要】

市内産の農産物の生産拡大に向けた PR や地産地消を推進する取組みに対し支援します。

【対象団体】

複数の農業者で組織する任意の団体

【補助額】

上限 50 万円（補助率 1/2 以内）

※申請数等により減額となる可能性があります。

【募集期間】

7 月 24 日（月）から 8 月 18 日（金）



お問い合わせ先

西農業振興センター

西ふる里振興係まで

(Tel 975-6860 担当：村井)

寺谷里づくり協議会と西神南自治会との農業体験交流

平成 29 年 6 月 18 日（日）、寺谷里づくり協議会と西神南自治会 23 家族 80 人との農業体験による交流が行われました。交流は今年で 3 年目になります。

まず、参加者は、さつまいもの苗の植え付け体験を行い、次に、田植え体験を行いました。

昼食には、寺谷の米粉を用いた 6 次産業化の加工品で、[KOBE にさんがろくプロジェクト] の提案審査会で準グランプリを受賞した、「米粉ロールケーキ」と「米粉アイスクリーム」を食べていただきました。

参加者から、おいしいと評判がよく、早く市販してほしいという声が出ていました。

